





分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成29年9月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
宅地・住宅復旧	宅地 被災宅地復旧支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	宅地の復旧に要する費用を補助します。(擁壁の復旧工事、地盤復旧工事、住宅基礎のジャッキアップ工事、旧擁壁の撤去工事など)  ※県の復興基金事業を活用します。	平成29年5月8日から申請を受け付けています。	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成30年度以降の申請の可否等については、復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。	交付申請を受付				平成29年度中に工事完了しないケースの補助金交付  ※平成30年度も申請を受け付けるかどうかについては、復興基金事業の動向にあわせて対応									
	宅地 宅地耐震化推進事業 ①大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ②小規模盛土造成地滑動崩落防止事業(制度拡充)	復旧事業課 建築係	①3,000㎡以上、10戸以上又は盛土5m以上、5戸以上の宅地で避難路への影響のある擁壁を復旧します。 ②擁壁の高さ2m以上かつ2戸以上が連なる宅地で避難路に影響のある擁壁を復旧します。	①対象地区の地質調査及び解析を実施しています。 ②対象地区の測量及び詳細設計を実施しています。	①年度内に調査を完了予定です。(事業対象地区が増加する見込みですので対象地区の追加について、国交省と協議を行っています。) ②年度内に詳細設計を完了予定です。第4四半期で一部で工事に着手する予定です。(約20地区を予定しています。)	①対象地区の地質調査				①復旧工事									
	宅地 がけ地近接等危険住宅移転事業	復旧事業課 建築係	①災害区域 ②がけ条例により建築を制限している区域 ③土砂災害特別警戒区域 ①②③のいずれかの区域に存する既存不適格住宅の移転に要する費用を補助します。 (※既存住宅の除去費等の補助及び住宅の建設や購入に際して借入を行った場合の利子分の助成など)	平成29年9月1日から申請を受け付けています。	・引き続き、申請を受け付けていく予定です。 ※事業の詳細については、復旧事業課 建築係 にご確認ください。	交付申請受付(継続)													
	宅地 土砂災害特別警戒区域内住宅再建支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の自己用住宅に区域指定前から居住し、熊本地震により半壊以上の被害を受け、再建(移転、建替え)が必要となった方の移転に要する費用を補助します。  ※県の復興基金事業を活用します。	平成29年9月1日から申請を受け付けています。	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成30年度以降の申請の可否等については、復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。	交付申請受付 ※次年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応													







分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成29年9月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	地域施設 コミュニティ施設 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	地域・集落におけるコミュニティの場として長年利用されてきた施設の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。	引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成30年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。														
	消防詰所復旧事業 ※復興基金事業	危機管理課 危機管理係	各地域の消防詰所の復旧を行っています。 ※県の復興基金事業を活用します。	復旧事業を行うための準備を進めています。	順次、各地域の消防詰所の復旧を進めています。(平成29年度から平成30年度にかけて実施予定です。)														
	共同墓地復旧事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	10月2日からの申請受付に向けて準備を行っています。	広報ましき10月号に掲載。10月2日から公民館講堂において申請受付を開始します。 ※なお、平成30年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。														
内水氾濫対策	内水氾濫対策 内水氾濫対策事業	下水道課 工務係 都市建設課 工務係 復旧事業課 工務係	平成29年度は、応急対策を実施しながら、大雨等による内水氾濫対策を進めていくために、雨水管理総合計画を策定します。その後、計画に基づき、整備事業を進めていきます。	浸水要因の分析を行うために水位データ等の観測を開始しています。また、管理計画が策定されるまでの応急内水氾濫対策として、ポンプ車による排水等の準備を進めています。雨水管理総合計画策定のため委託契約を締結しました。	水位観測センサーによる水位データの観測を行い、浸水要因を分析していきます。その上で、内水氾濫を防ぐ手段についての検討を行っています。 また、管理計画が策定されるまで(今年度の梅雨時期等)の応急内水氾濫対策として、ポンプ車による排水や、エリアメール、Lアラート等を活用した住民への緊急時周知に向けた準備を進めていきます。														
公費解体	公費解体 災害廃棄物処理事業	環境衛生課 廃棄物対策係	申請に基づき、半壊以上の家屋等の解体・撤去を行います。	申請件数：3,654件 完了件数：3,549件 進捗率：約97.13% (平成29年9月30日現在)	平成29年10月中までの完了を目指し、解体作業を進めています。(但し、数件の特殊な案件については、年末までの解体を予定しています。) また、現在、一次仮置場として使用している場所(益城中央小学校跡地)については、今年度中に原形復旧する予定です。														



分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成29年9月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
生活地区	木山復興土地区画整理事業	復興整備課 復興まちづくり係	木山地区における「災害に強いまちづくり」の実現や、「公共施設の整備」、「商店街の活性化」等を一体的、かつ効率的に推進するために、区画整理事業を進めていきます。	7月から区画整理事業に関する座談会（勉強会）を開催しながら、事業の内容について周知を行っています。	・座談会による事業内容の周知を継続しながら、平成29年中には事業を固め、都市計画決定等を進めていきたいと考えています。	平成29年中には都市計画決定等を進める（予定）	平成30年度は、仮換地等を進める（予定）	平成31年度から、順次、造成工事等を開始（予定）											
	新住宅エリア整備事業	復興整備課 復興まちづくり係	住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めていきます。	新住宅エリア整備方針の策定に向けて検討を進めています。	・新住宅エリア整備方針を策定し、民間活力の導入について検討していきたいと考えています。	整備方針を策定し、民間活力の導入を検討していく	民間事業者による開発を誘導していきます。（予定）												
復興事業	住宅 災害公営住宅整備事業	復興整備課 災害公営住宅係	自力での生活再建が困難な世帯の生活再建を支援するために、町内に災害公営住宅を整備します。	整備戸数や入居要件等を災害公営住宅検討委員会において検討中です。	・住民説明会后、平成29年7月に、第2回目の意向調査を実施し、その結果を踏まえて整備戸数の見直し等を行っています。 ・災害公営住宅検討委員会を設置し、整備戸数や入居要件等の整備方針の検討を行っています。 ・平成30年度より順次着工し、完成したのから入居を開始していく予定です。（飯野・福田・津森校区については、平成30年度に完成・入居開始を予定しています。）	用地交渉及び基本・実施設計を進める。	順次着工。完成したのから入居を開始していく（予定）  （飯野・福田・津森校区については、平成30年度に完成・入居開始予定）												
	公園 街区公園整備・避難地整備事業	復興整備課 復興まちづくり係 都市建設課 都市計画係	住宅地内の生活に身近な公園・避難地を整備していきます。	まちづくり協議会での検討を進めていただいています。	・生活に密着した公園の整備ですので、まちづくり協議会からの提案を受けて、整備方針を固めていきたいと考えています。 ・まちづくり提案を受けながら、平成30年1月頃から復興まちづくり計画を策定し、まちづくり協議会等へ説明のうえ、事業内容を固めたいと考えています。	まちづくり提案を受けながら、平成29年度中に復興まちづくり計画を策定（予定）	事業内容を確定しながら、平成29年度より、順次、事業に着手（予定） ※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。												
公園	震災記念公園整備事業	企画財政課 復興企画係	震災の記憶を継承していくための公園を整備していきます。	「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会を設置し、基本構想の策定に向けて検討を進めています。	・平成29年度中に、「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会で基本構想を作成の上、平成30年度以降、計画策定や設計に着手していきたいと考えています。	平成29年度には基本構想（目的、場所等）を整理（予定）	平成30年度に計画策定（予定）				平成31年度以降、設計に着手（予定）								